

別記

(A 4)

様式第二十二号（第七十六条関係）（平29内府国交令4・全改、令2内府国交令10・一部改正）

特例事業不該当事由届出書

不動産特定共同事業法（平成6年法律第77号）第58条第8項の規定により、以下のとおり届け出ます。この届出書の記載事項は、事実と相違ありません。

\_\_\_\_\_年\_\_月\_\_日

財務（支）局長

地方整備局長 殿

北海道開発局長

特例事業者 商号又は名称  
本店所在地

代表者氏名

届出事務  
担当者名  
電話番号  
メールアドレス

特例事業者届出受理番号  
第 \_\_\_\_\_ 号

届出の理由	
商号又は名称	
代表者氏名	
住所	
届出の理由の生じた日	
その他	

#### 記載要領

- ①「届出の理由」の欄には、特例事業に該当しなくなった理由を記載すること。
- ②特例事業の要件を満たすために必要な措置を講じる場合には、「その他」の欄に、その旨と対応策について記載すること。